

「熊本市中心部の均一運賃」の設定に伴う共同経営計画の変更について

玉名市地域公共交通協議会 会長殿

2025 年 7 月 15 日
熊本地域路線バス共同経営推進室
室長 高田晋

地域公共交通「法定協議会」の意見聴取のお願いについて

平素より路線バス事業の運営に対して、ご協力下さり、ありがとうございます。

熊本のバス事業者 5 社（九州産交バス(株)・産交バス(株)・熊本電気鉄道(株)・熊本バス(株)・熊本都市バス(株)）では、私的独占禁止法の特例を定める「地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律（略称：独占禁止法特例法）」に則り 2021 年 4 月より共同経営計画を実行しているところです。今回、2023 年 10 月よりスタートした利便性の向上を目的とした「熊本市中心部の均一運賃」につきまして、別紙の通り 2025 年 10 月に実施運賃の改定をおこなうべく、共同経営変更計画を国土交通省に提出する準備を進めております。

本計画変更の手続きにおいて、独占禁止法特例法第 10 条第 3 項の規定により、貴協議会の御意見をいただく必要がございます。

ご多忙のところ大変申し訳ございませんが、2025 年 8 月 18（月）までに末尾担当宛てに別紙「回答票」にてご回答いただけると幸いです。ご協力をお願い申し上げます。

【担当】

熊本都市バス株式会社

共同経営推進室担当 松海

TEL：096-312-0588

E-mail：matsumi-mitsunori@kumamoto-toshibus.co.jp



1. 申請者_変更なし

- ・九州産交バス(株)

・熊本電気鉄道(株)
- ・産交バス(株)

・熊本バス(株)

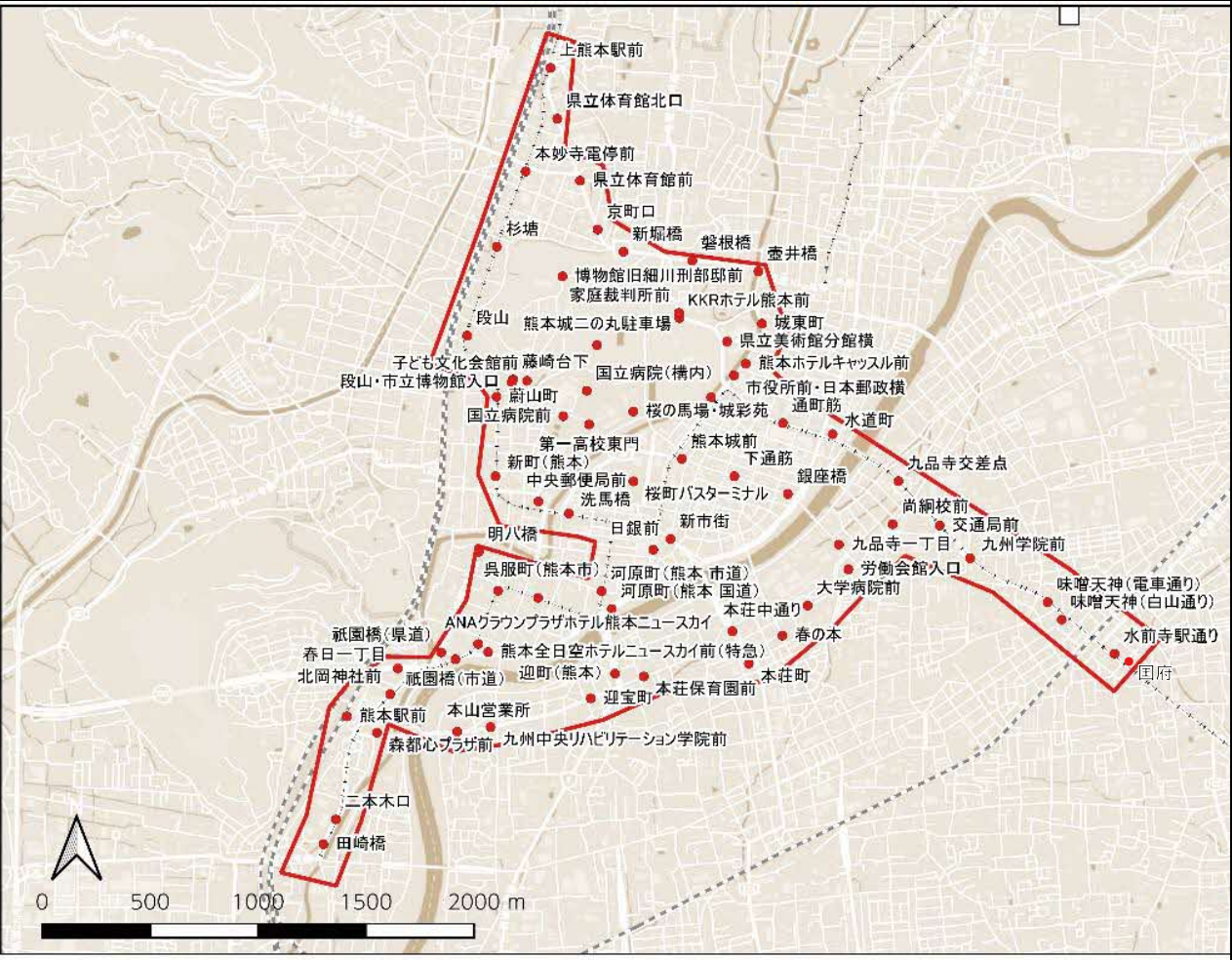
・熊本都市バス(株)

2. 実施期間_変更なし

令和5年10月1日～令和8年9月30日

3. 計画区域_変更なし

熊本市都心部の下図の赤枠：市電並走区間（新水前寺～上熊本・田崎橋）のバス運賃を均一運賃とする。



■計画区域■

4. 対象路線_変更なし

計画区域内に乗り入れる申請者の路線バス（69路線）

■行為対象路線■

運行事業者	路線	運行事業者	路線
九州産交バス	県庁沼山津・木山線	熊本バス	通潤山荘線
	健軍沼山津・木山線		辺場線
	八反田線		御船甲佐線
	二里木線		健軍線
	東バイパス線		江津団地線
	供合線		セイラタウン線
	山鹿線		城南線
	植木線		宇土線
	富尾団地線		松橋線
	川尻市道線		志導寺線
	川尻国道線		下安見線
	熊本港線		段鶴線
	通町筋直行		画図線
産交バス	東無田御船線	熊本都市バス	乙女線
	西里和泉線		中央病院線
	池ノ上線		田迎線
	白藤線		甲佐環状線
	県庁川尻線		はません環状線
	河内小天線		御幸木部線
	芳野線		第一環状線
熊本電気鉄道	植木玉名線		流通団地線
	たかもり号		中央環状線
	菊池線		長溝団地線
	立石線		本山車庫線
	新地団地線		八王寺環状線
	堀川楠線		子飼渡瀬線
	清水ヶ丘線		大江城西線
	楠団地線		上熊本車庫線
	高平団地線		花園柿原線
	藤崎宮線		上熊本県庁線
	県庁線		上熊本水前寺線
			帯山線
			島崎保田窪線



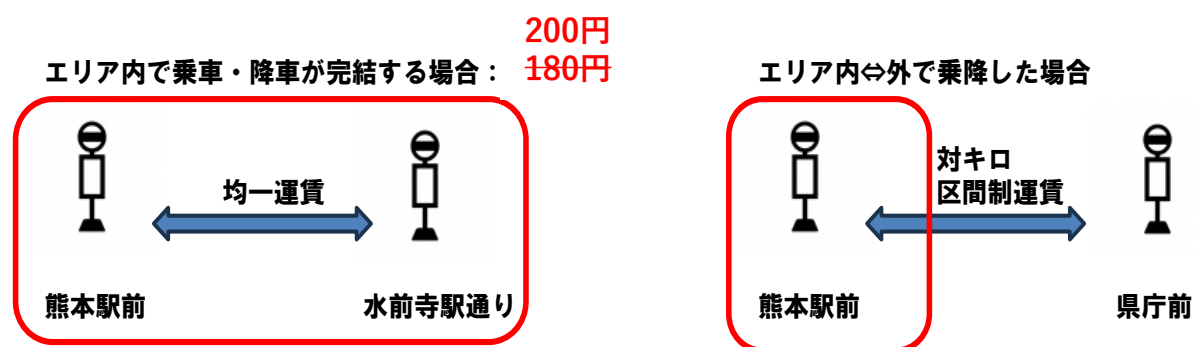
5. 共同経営の内容

5-1. 実施概要

対象路線のうち、**対象区域内で完結する**路線バスの運賃を~~180円~~**200円**均一とすることにより、区域内を運行する路線バスと市電の運賃を同一にする。

(1) **路線バス**：現状では、対象区域内の路線バス運賃は、180円均一となっている。**これを200円均一に変更する。**

(2) **市電**：現状（令和7年6月）において、200円均一。



5-2. 基本的な考え方_変更なし

◆ 路線バス利用者は30年間で約1/3に減少し、さらに新型コロナウイルス感染拡大の影響によって状況が深刻化したため、路線維持が極めて困難な状況に直面している。このため県内バス事業者5社は、令和3年3月以降、熊本市内5方面の重複区間の効率化と待ち時間の平準化を行う熊本地域乗合バス事業共同経営計画の策定を始め、共通定期券の実施等共同経営事業を展開している。

◆ 一方、熊本市の主要幹線である電車通りでは以下3点が課題となっている。①市電はピーク時供給不足、バスは全時間帯過供給、②市内都心部は運賃・所要時間等同等のサービスにも関わらず需要が市電に偏っている③市電とバスの一括した情報提供がなされていない、といった点があげられる。

参考) 新水前寺駅～市役所前の運賃と所要時間(2025年6月時点)

市電：**200円**、14分 バス：180円、11～14分

◆ 都心部における路線バス均一運賃を市電と統一することで、わかりやすく利用しやすい運賃体系を実現し、バスと市電が連携し「路線」「運賃」「乗継拠点」「情報提供」の観点から、他にも様々な改善策を実施することによって、持続可能な交通体系の再構築に繋げるものである。

5-3. 区域設定の考え方 変更なし

◆ 交通結節点である3駅（熊本駅、上熊本駅、新水前寺駅）と、中心市街地を結ぶ路線の運行区域として設定した。

6. 共同経営の目標

均一運賃の実施による運賃収入の増加により、5社の路線バス全体で以下のとおりの収支改善を見込む。

200円への値上げ分の増収：年間約6.6百万円の収支改善見込み

計画未実施の場合との差：年間約18.9百万円の収支改善見込み

(内訳：当初約12百万円の改善に今回の200円へ値上げ分約6.6百万円改善を追加)

参考) 熊本市都心部のバスと市電の連携策メニュー

市電：折返し運行による輸送力強化

バス：過供給区間の輸送の効率化

市電：運賃改定

バス：熊本市都心部に均一運賃制導入

結節点の機能強化

利用者目線に立った情報提供

路線

商品

運賃

サービス

乗継拠点

快適性

情報提供

分かりやすさ